資料５

今後の審議内容及びスケジュールについて

○　今後予定している全体会・分科会の主な審議内容と概ねの開催時期は，次のとおり

「基本構想」関係

「基本計画」関係

＊社会経済の将来見通しについて
⇒まず，基本構想，基本計画の策定にあたっての前提条件として，人口・所得・生産等の見通し（推計）について審議する

＊基本構想について
⇒次に，総合的で計画的なまちづくりを行うための基本方向として，基本構想について審議する
（都市像(キャッチフレーズ)や，課題認識，目指すべき状態，都市空間形成のあり方　など）

第２回
全体会
（8～9月頃）

＊分野ごとの重点課題や取組の方向等について
⇒分科会ではまず，基本構想に即しつつ，分野ごとの重点課題や目標を審議するとともに，その達成に向けた取組の方向について審議する

第２回
分科会
（10月頃）

＊先進地視察の実施
⇒続いて，重点的な取組の候補について調査するため，先進地視察を実施する

第３回
分科会
（11月頃）

＊分科会意見の取りまとめについて
⇒以上の調査審議を踏まえ，主に分野別計画策定にかかる分科会としての意見を取りまとめる

第４回
分科会
（12月頃）

（仮称）地域別対話集会，パブリックコメントの実施

＊分科会意見の報告について
⇒取りまとめた分科会意見を全体会に報告する

第３回
全体会
（翌年1月頃）

＊（仮称）地域別対話集会・パブリックコメントの意見及び反映状況について
＊基本構想・基本計画について

＊答申書の審議
⇒全体会及び分科会での意見を踏まえ，答申書として取りまとめる

第４回
全体会
（翌年1月頃）